

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 4 日

群馬県知事 山本 一太 殿



提出者 〒370-0614

住 所 群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀1,111

氏 名 株式会社 徳川組

電話番号 0276-89-1111(代)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 徳川組
事業場の所在地	群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀1, 111番地
事業の種類	D06 大分類:建設業 中分類:総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,444.0	全処理委託量	3,444.0
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

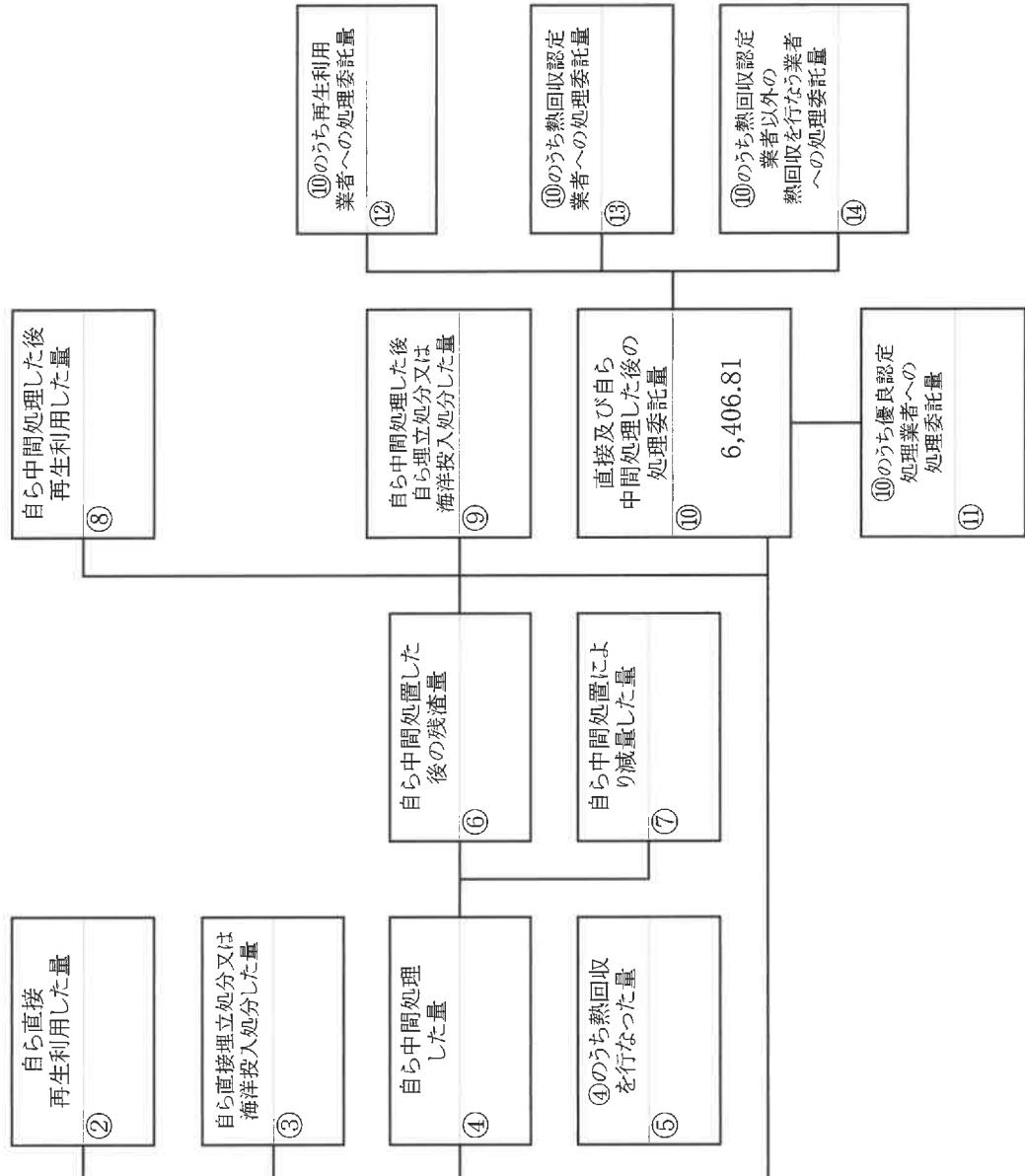
(産業廃棄物の種類:

排出廃棄物全種類合計)

有 價 物 量
不要物等発生量

排 出 量
① 6,407.54

項目	実績値
①排出量	6,407.54
②+⑧自ら再生利用を行なった量	
⑤自ら熱回収を行なった量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	
⑩全処理委託量	6,406.81
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用処理業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	



汚泥

産業廃棄物の種類:

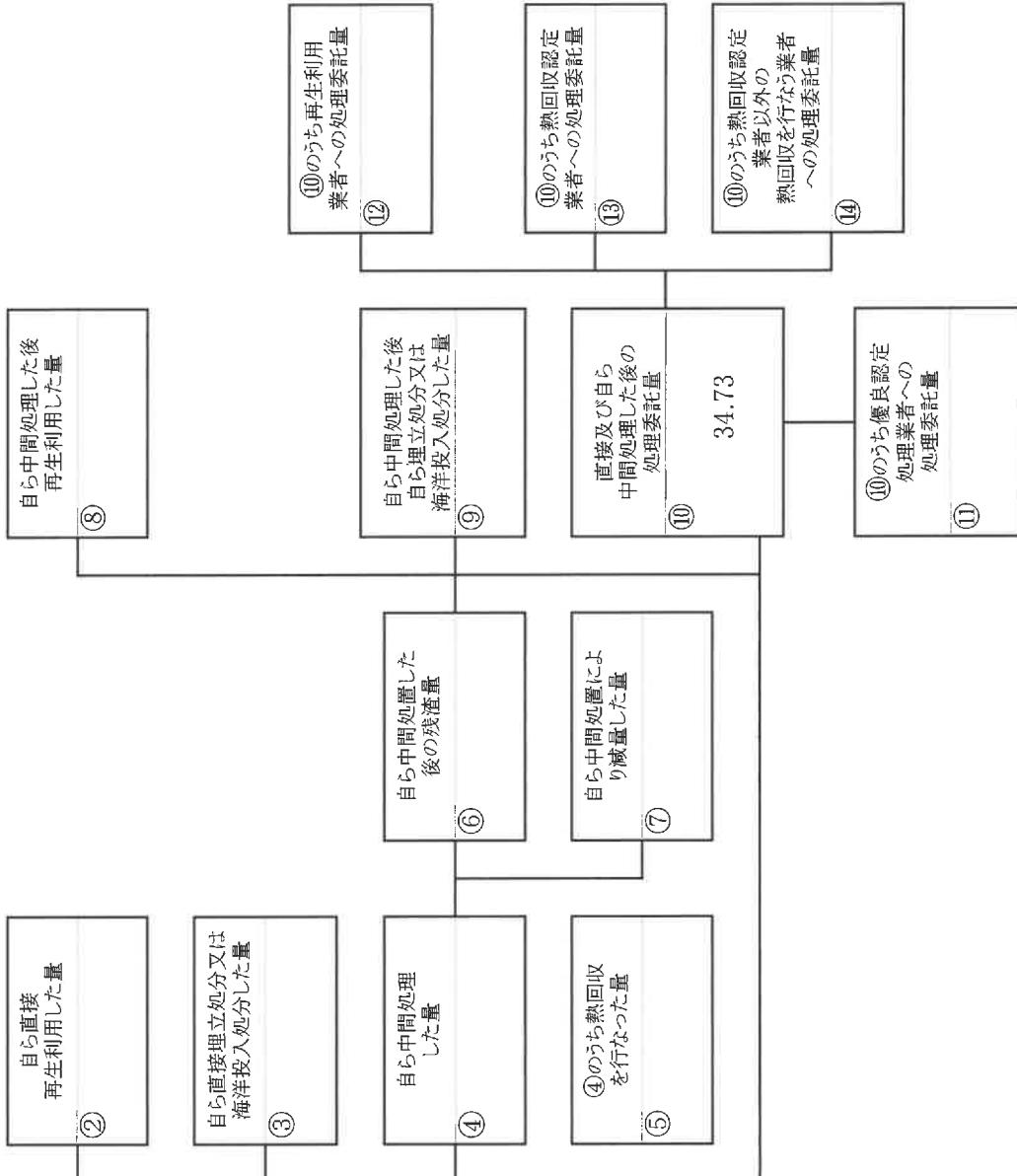
計画の実施状況

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量
① 34.73

項 目	実績値
①排出量	34.73
②+⑧自ら再生利用を行なった量	
⑤自ら熱回収を行なった量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	
⑩全処理委託量	34.73
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用処理業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	



)

廃油

産業廃棄物の種類:

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③排出量
① 0.73項目 実績値
①排出量 0.73

②+⑧自ら再生利用を行なった量	
⑤自ら熱回収を行なった量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	
⑩全処理委託量	0.73
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用処理業者への処理委託量	
⑬熱回収処理業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行なう業者
への処理委託量
⑭自ら中間処理
した量
④自ら中間処置によ
り減量した量
⑦

0.73

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪

計画の実施状況

産業廃棄物の種類：
廃プラスチック類

有 償 物 量
不要物等発生量

不要物等発生量

排 出 量
① 18.59

自ら直接
再生利用した量
②

項 目	実績値
①排出量	18.59
②+⑧自ら再生利用を行なった量	
⑤自ら熱回収を行なった量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	
⑩全処理委託量	18.59
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用処理業者への処理委託量	
⑬熱回収処理業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

自ら中間処理 した量
④

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

自ら中間処置した 後の残渣量
⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

自ら中間処置によ り減量した量
⑦

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑩

18.59

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行なう業者
への処理委託量
⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪

計画の実施状況

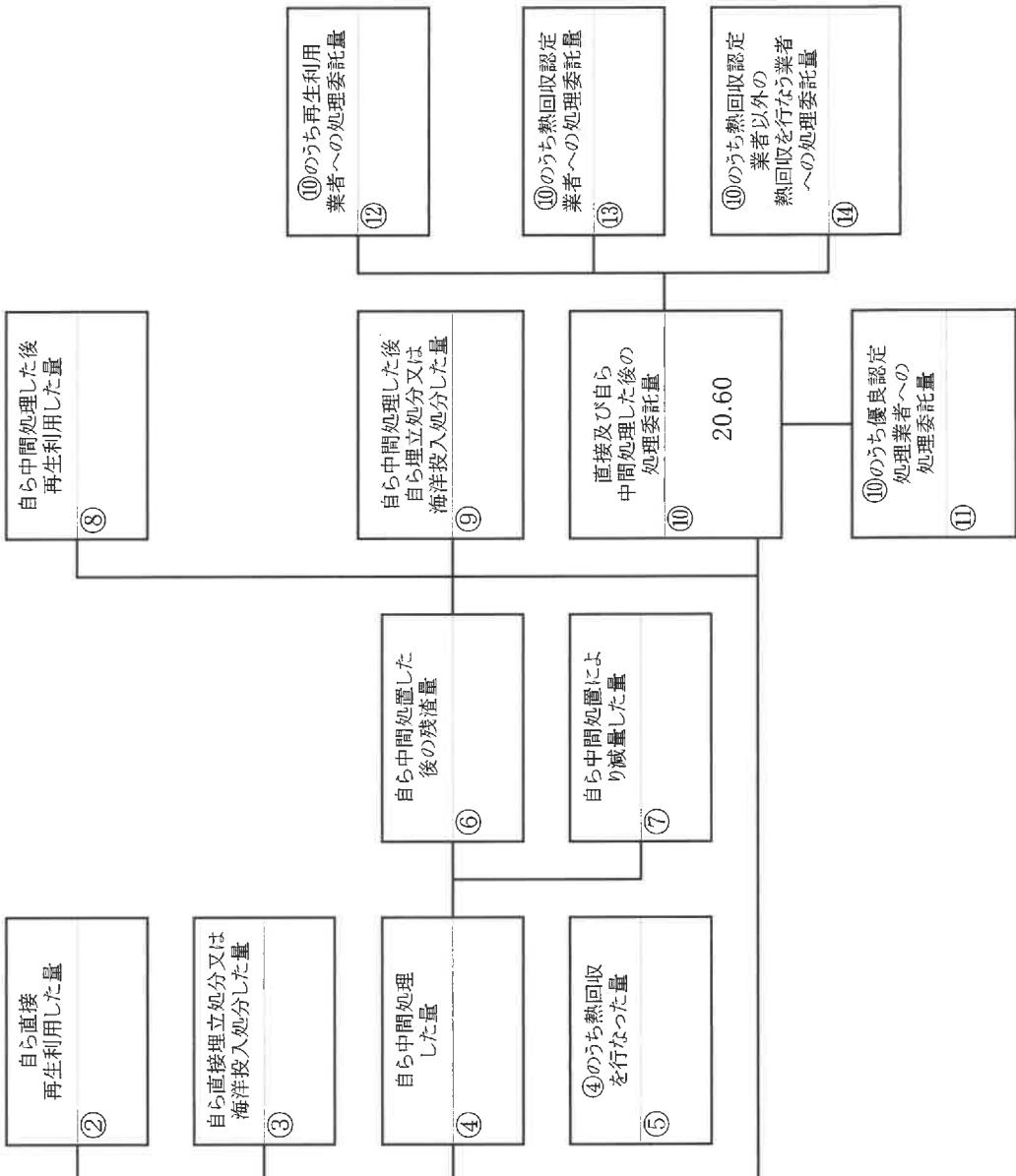
産業廃棄物の種類：
金属くず

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量
① 20.60

項 目	実績値
①排出量	20.60
②+⑧自ら再生利用を行なった量	
⑤自ら熱回収を行なった量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	
⑩全処理委託量	20.60
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用処理業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者への処理委託量	

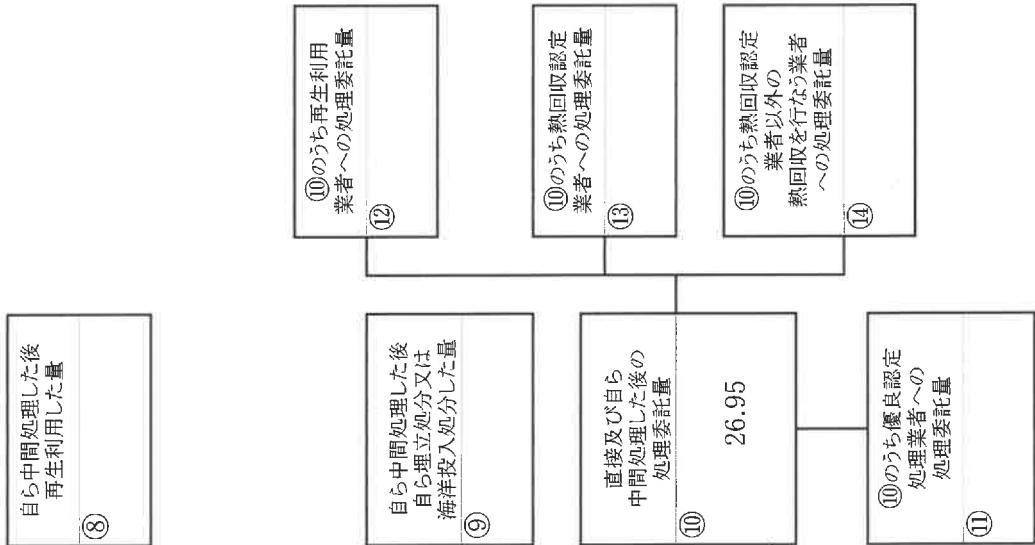
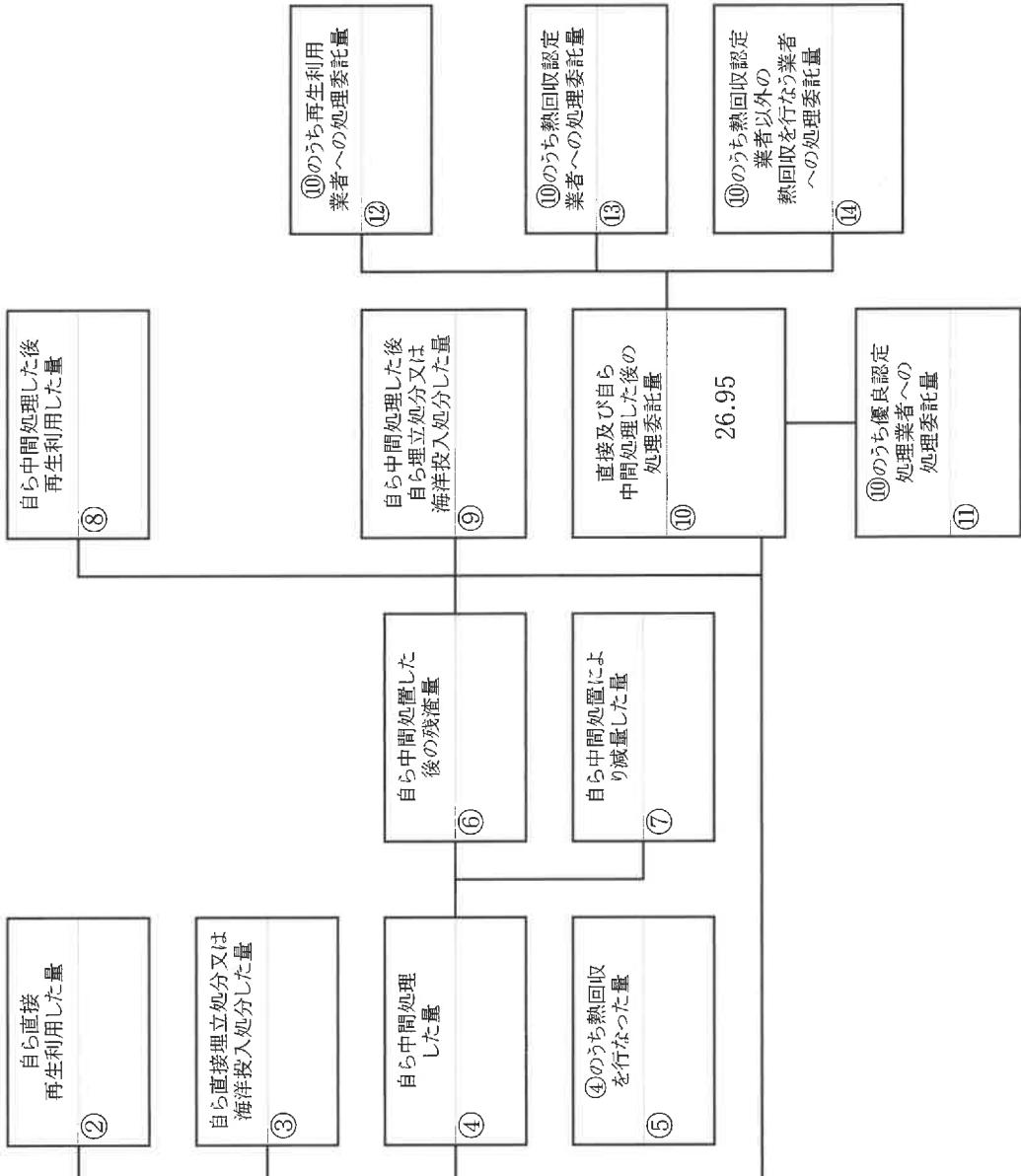


計画の実施状況

産業廃棄物の種類： ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず



項目	実績値
①排出量	26.95
②+⑧自ら再生利用を行なった量	
⑤自ら熱回収を行なった量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用処理業者への処理委託量	
⑬熱回収処理業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	



産業廃棄物の種類:

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②排出量
① 6,174.48自ら中間処理
した量
④項目 実績値
①排出量 6,174.48

②⑧自ら再生利用を行なった量

⑤自ら熱回収を行なった量

⑦自ら中間処理により減量した量

③⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量

⑩全処理委託量

⑪優良認定処理業者への処理委託量

⑫再生利用処理業者への処理委託量

⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量

⑭熱回収認定業者への処理委託量

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬自ら中間処理した後
直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行なう業者
への処理委託量
⑭⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪

6,174.48

計画の実施状況

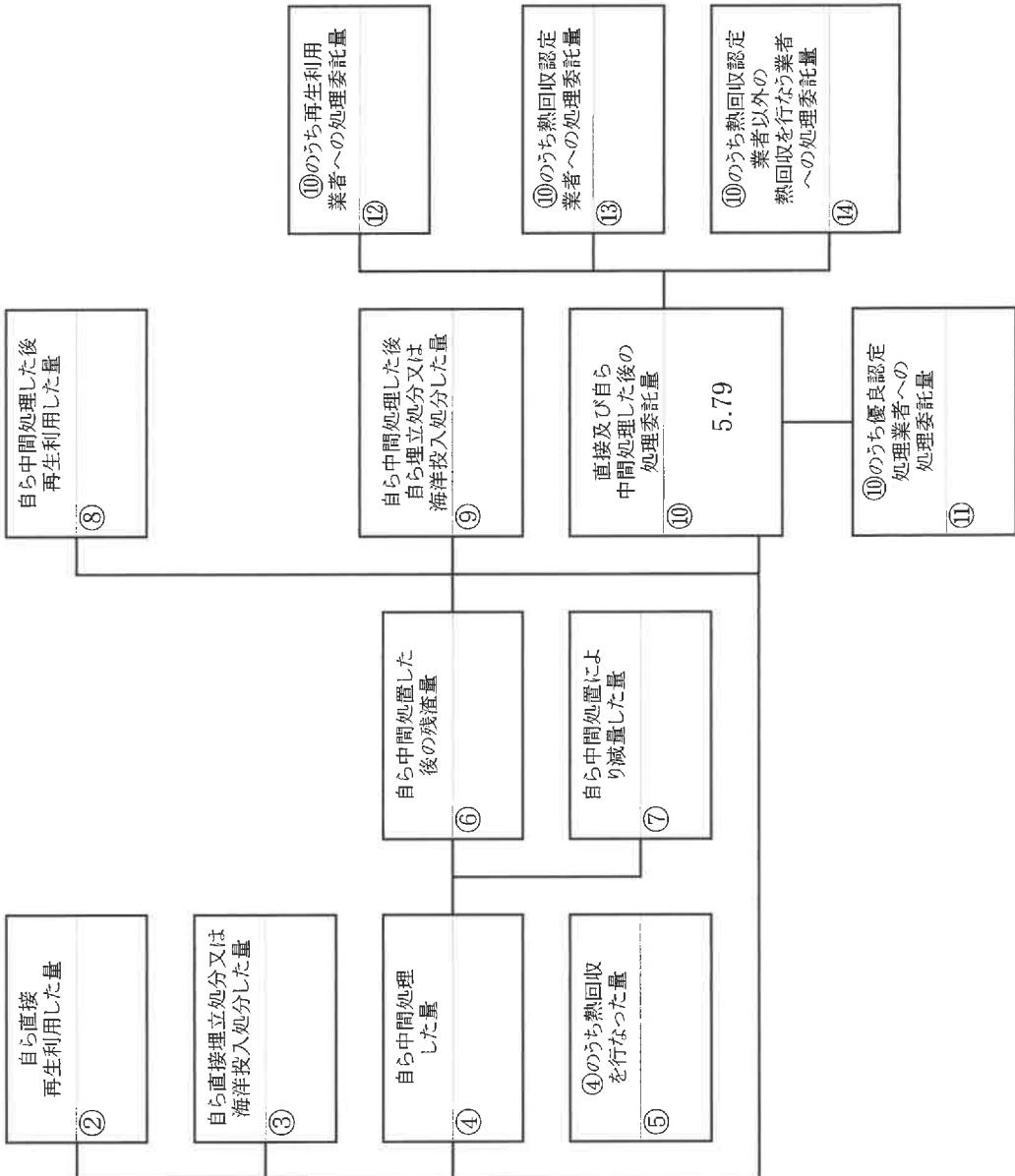
産業廃棄物の種類：
紙くず

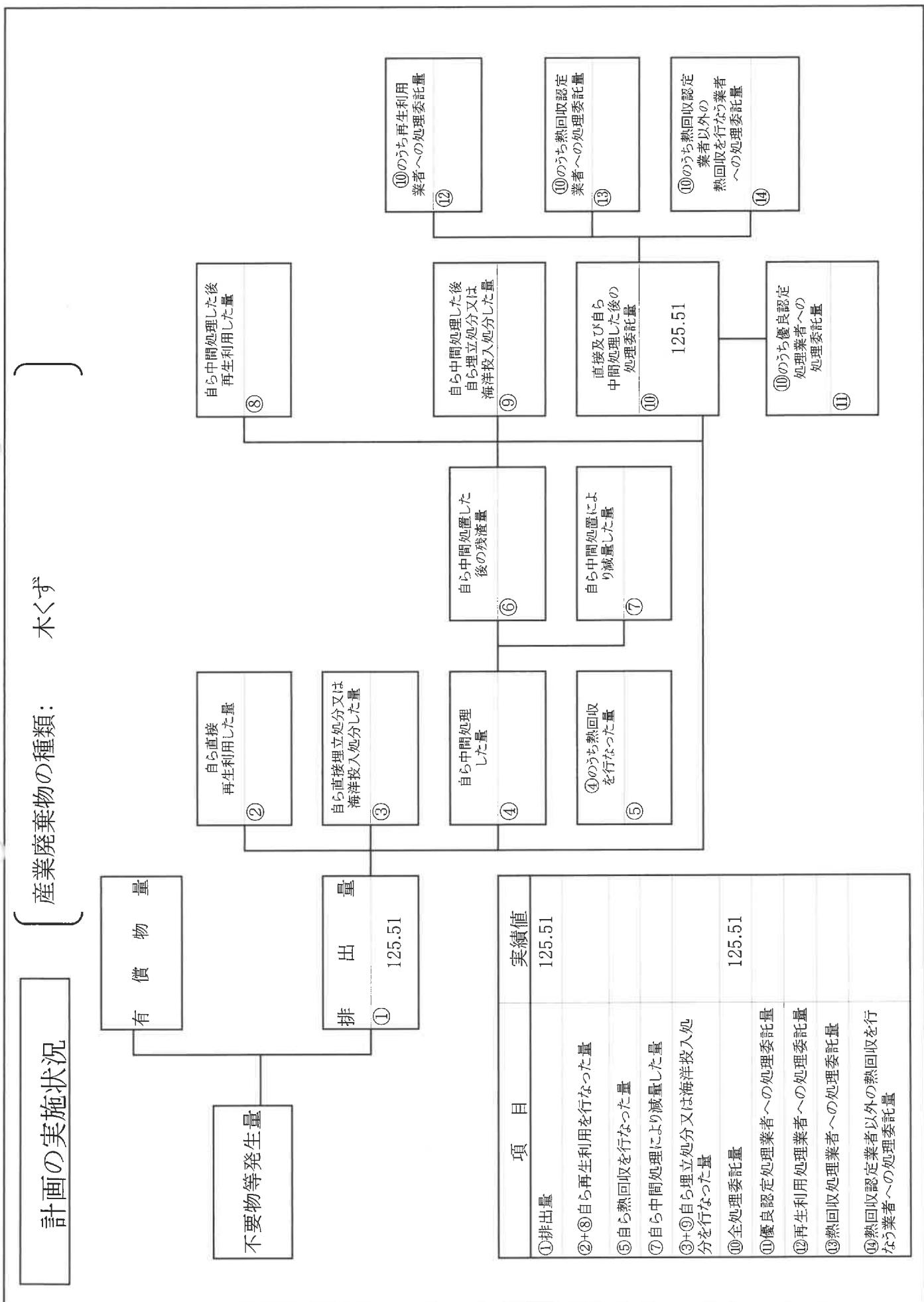
有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量
① 5.79

項 目	実績値
①排出量	5.79
②⑧自ら再生利用を行なった量	
⑤自ら熱回収を行なった量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	
⑩全処理委託量	5.79
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用処理業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	





)

繊維くず

産業廃棄物の種類:

計画の実施状況

有 債 物 量

① 排 出 量
0.16

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量
②自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③自ら中間処理
した量
④自ら中間処置した
後の残渣量
⑥自ら中間処置によ
り減量した量
⑦項目 実績値
①排出量 0.16

②⑧自ら再生利用を行なった量

⑤自ら熱回収を行なった量

⑦自ら中間処理により減量した量

③⑨自ら埋立処分又は海洋投入処
分を行なった量

⑩全処理委託量

⑪優良認定処理業者への処理委託量

⑫再生利用処理業者への処理委託量

⑬熱回収処理業者への処理委託量

⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行
なう業者への処理委託量自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩⑪のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行なう業者
への処理委託量
⑭⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。